

平成 22 年 度

長野市立七二会小学校



学 校 要 覧

かしこく やさしく たくましく

児童数 61 名

職員数 13 名

長野市立七二会小学校

〒381-3161 長野市七二会丁 2 2 0 TEL 026-229-2126 fax 026-229-1052

E-mail nanaijjs@es.nagano-ngn.ed.jp H.P <http://www.nagano-ngn.ed.jp/nanaijjs/>

教育基本構想

1. 学校教育目標

「心豊かに よく学び やりぬく子ども」

◇かしこく、やさしく、たくましく◇

<学校目標合言葉>

な なっとく学習七二会小

に にんたいづよい七二会小

あ 明るいあいさつ七二会小

い いつも楽しい七二会小



2. 具体目標

- (1) 自らを鍛え進んで学び、最後までやり抜く子ども
- (2) 郷土（七二会）の良さを感じ取り、守り育ててゆくことのできる子ども
- (3) 命を大切にしながら、健康と安全を考え、生活できる子ども

3. 学校経営方針

- (1) 分かる授業、基礎基本の定着を目指す教育課程を編成する
- (2) 七二会の自然・施設・人々との交流を通じた学習過程を追求し人間形成を図る
- (3) 誰もがかけがえのない存在であることを認識し、誰もが楽しい学校を実現する
- (4) 個の願いの生かされた学級経営を行う
- (5) 機能性の高い職員集団を作る
- (6) より開かれた学校の実現

4. 本年度、特に学校活動の重点とすること

- (1) NRT・CRTの分析と「国語」の授業研究に取り組み、表現力の育成を目指し、少人数の特性を生かした教育課程を編成する。
- (2) 七二会の自然・文化・歴史・施設・人との交流を通して、ふるさと学習を充実させる。

5. 学校自己評価

重点目標に沿って外部評価を得、来年度学校運営企画時の参考とする。

学校運営

平成22年度

日課表

長野市立七二会小学校

1. 児童数

	男子	女子	計
1年	8	4	12
2年	6	5	11
3年	3	5	8
4年	5	3	8
5年	8	3	11
6年	8	3	11
計	38	23	61

2. 職員組織と学級担任

分 担	氏 名
1年けやき組	春口 みほ
2年さくら組	青木 聖一
3年ひのき組	齋藤 健美
4年こぶし組	二瓶由紀子
5年かつら組	小林 達明
6年かしわ組	宇都宮武史
いちい	布谷 孝浩
専 科	山口 仁美
養 護	瀧澤さつき
事 務	柳澤由紀子
庁 務	黒坂 宣夫
図書館	(和田 一美)
産育休	山崎 美芳・上條久美子 ・村あき子

校長 戸谷信一 教頭 伊藤和幸
 校医 山本和男(内科) 荒山喬(耳鼻科)
 小谷幸雄(眼科) 徳山岳志(歯科)
 薬剤師 宮下 秀穂

	月	火	水	木	金	
8:30	朝活動	ドリル	ドリル	全校集会	音楽集会	運動集会
				児童集会		
	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会	
8:55	1					☆8:55
9:40						
9:45	2					
10:30	業 間					☆10:30
10:55	3					☆10:55
11:40						
11:45	4					
12:30	給 食					☆12:30
13:25	清 掃					
13:40						
13:45	一 斉 読 書					
13:55	5					☆13:55
14:40						14:40
14:45	6		婦りの会 下校 15:10		婦りの会	
						児童会 クラブ
15:30			職員会 職員研修 授業計画 立案・他			☆15:30
15:35	婦りの会	婦りの会		婦りの会		
16:00	下校					15:50
17:00	校内研究	係 会		学年会	係 会	☆17:00

3. 教育課程

〈各学年の教科年間指導基準時数〉

(1) 教育課程編成の方針

①教科等の年間指導計画は
学習指導要領にしたがって
編成します。

②総合的な学習の時間は

「わくわく夢タイム」

a. 全校での活動

縦割り班活動(野鳥

の観察・巣箱づくり・掃除・レクレーションなど)

b. 学級での活動

・地区内の特別養護老人ホーム「七二会荘」を定期的に訪問し、入居者と交流を深め、交流活動を通して「共生」や「慈しみの心」「人の支えになる喜び」を体感します。

学 年	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育	道徳	特活	総合	外国語	総計
1	272		136		102	68	68		102	34	34			816
2	280		175		105	70	70		105	35	35			875
3	235	70	175	90		60	60		90	35	35	95		945
4	235	85	175	105		60	60		90	35	35	100		980
5	180	90	175	105		50	50	60	90	35	35	75	35	980
6	175	100	175	105		50	50	55	90	35	35	75	35	980

③専科教員による指導と複数教員によるティームティーチング

- a. 本年度も音楽の専科教員の正式配置により、1年より専科教員による指導を実施しています。
- b. 6年算数のいくつかの単元で少人数の学習成立のために、複数の教師による指導を昨年に引き続き実施していきます。

④朝の時間の定例化と読書

朝の時間（15分）を曜日毎に活動内容を決めて、機能的に活用しています。特に火曜日にもドリル学習を入れて基礎基本の定着を目指しています。清掃終了後に読書の時間を定めています。（日課表参照）

(2) 今年度予定している主な行事（詳細は年度当初配布の年間行事計画をご覧ください）

月・日	行事名・内容	月・日	行事名・内容
4・5	入学式・始業式	9・18	第108回校庭運動会
4・15～19	家庭訪問 3日間	10・1	陣馬平山遠足
4・30	参観日・PTA総会	10・22	音楽会 学校評議員会
5・14	音楽鑑賞教室	11・11	全校参観日 人権同和教育講演会
5・21	こいのぼり運動会	11・17	収穫祭
5・28	6年東京社会見学	11・19	スケート教室
6・12	土曜参観日 学校評議員会	12・6～9	保護者懇談会 3日間
7・1	参観日・救急救命法講習	12・28	2学期終業式
7・9	地区子ども会	1・11	3学期始業式
7・17	PTA作業	1・25	中学一日入学
7・14～16	5・6年飯綱高原学校	1・21	高学年参観日 低28日
7・23	1学期終業式	2・4	来入児一日入学
8・18	2学期始業式	2・5	スキー教室
8・21	PTA資源回収	2・22	参観日(高)中説明会 低3月1日
8・24	参観日(低) 高・学校保健委員会26日	3・16	3学期終業式
9・2	防災訓練	3・17	卒業式

(3) 学校開放

年間6回設定している参観日は年度当初配布の年間行事計画をご覧ください。

授業時間中であれば原則的にいつでも誰でも参観できます。来校時には、事務室に申し出て、来校者名簿に記名することが必要です。

(4) 行事の重視

子どもたちが行事を通して成長することを大切に考えています。どの子も主役になる機会を多く取る中で、自信を持ち堂々と振る舞える様になることを願っています。

(5) 長期休業

- ・夏休み 7月24日～ 8月17日（25日間）
- ・年末年始休み 12月29日～ 1月10日（13日間）
- ・年度末休み 3月18日～ 3月31日（14日間）

4. 学校と地域の関わり

(1) 学校評議員会

地域を代表する方々に学校評議員になっていただき、学校運営に対してのご意見をお聞きする機会を取ります。

(2) 学校保健委員会

小中合同で、子どもたちの健康診断をしていただく校医と学校職員、PTA役員が一堂に会して子どもたちの健全な成長と的確な健康管理について意見交換する場です。本年度は2学期に実施します。

(3) 民生児童委員との懇談会

学校保健委員会同様、小中職員と民生児童委員が地区の子どもたちのことについて意見交換します。5月中旬に実施します。

(4) PTA活動

小中合同のPTAを組織して、事務局も隔年で小・中が担当します。本年度は小学校が担当です。

役職	氏名	役職	氏名
会長	湯本 邦夫	副会長	島田 正実
副会長(母親委員長)	臼井 久美子	副会長(小学校部会長)	久保田 克文
中学校部会長	二間瀬 真吾	施設教養部長	石坂 義昭
校外指導部長	松本 勇人		

5. 保健・安全指導

【安全な生活】

(1) 登下校中の安全確保

- ・登校班で登校します。毎月日を決めて職員が要所に立ち安全な歩行などの指導を行います。
- ・集団での下校を行います。集団でできない日には複数の下校を励行しています。
- ・不審者や有害動物の出没が懸念される場合には文書や有線広報、連絡網で対応について連絡します。
- ・下校中の安全確保については児童クラブと連絡を取り合い、児童の安全な帰宅を図ります。
- ・地域住民の皆様の協力による安全指導パトロールと毎週木曜日ふれあい隊を行ってもらっています。

(2) 学校での安全な生活

- ・登校してから下校するまで児童が自身の安全を考えながら行動できるよう指導しています。また、学校職員が安全確保のための活動もします。
- ・学校に不審者が侵入した場合の対応について、児童の安全を第一に職員が一致して行動できる様行動マニュアルが作られています。

(3) 休業中の安全確保

- ・休業中は家庭の責任で子どもの安全を確保していただきます。万一事故などあった場合には担任を通じ学校に知らせて下さい。
- ・必要に応じて担任が家庭に連絡を取ったり、学校から有線を通じて地域に直接協力をお願いしたりすることもあります。

【健康な生活】

(1) より好ましい生活習慣の形成

- ・子どもたちが自分の健康に関心を持ち、自分の健康を自分自身で守っていこうとする基礎を作ります。
- ・生活習慣を確実に獲得できるよう毎日指導します。
- ・昼食後の歯磨きの励行を通して、健康な歯の維持に努めています。

(2) 成長の記録

- ・毎月一度の「保健タイム」や学期毎の身長測定、隔月の体重測定と測定時の保健指導を通じて子どもたちが自分の健康に関心を持ち、さらに自分の成長の過程に気づけるよう配慮します。

(3) 心の健康の維持

- ・学級で子どもたちが同級生同士気兼ねなくものを言い合える様な学級の雰囲気を作ります。
- ・学校に来ることを楽しみにできるような子どもの育成に努めています。

6. 学校徴収金について

学校で納入をお願いする諸費は以下の通りです。

学校徴収金	低 学 年	高 学 年
給 食 費	5, 200	5, 600
学 級 費	1, 100	1, 100
貯 金	800	800
計	7, 100	7, 500

毎月1日に農協の口座から引き落としします。円滑な引き落としにご協力下さい。

給食費は12ヶ月分を10ヶ月で集金します。2月が調整月になります。集金額は確定した段階でお知らせします。

PTA会費3500円は前期(6月)2,000円、後期(10月)1,500円に分けて小中家庭数を規準に上記金額に合わせて口座引き落としになります。集金日が近付いた時点で改めてお知らせします。